12/23□□□

□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□

明るい正月を！　年越し

なんでも電話相談会

生活保護・労働・多重債務・住まい・などなど

全国の弁護士・司法書士等の専門家が無料でご相談を受けます。

生活に困っているのに、役所が生活保護を利用させてくれない。
自分の今の状況で、生活保護って受けられるの ？
生活保護を打ち切ると、役所に言われている。
働いても働いても、生活が楽にならない。
派遣先から突然「もう来なくてイイよ」と言われた。
働いてるのに雇用保険に入れてもらえない。
残業代を出してもらえない。給料を一方的に減らされた！
借金の返済に追われて、にっちもさっちもいかない。
家賃が一日遅れただけで、鍵を替えられた!
大家が勝手に家具や荷物を処分した！

仕事がなくなり、役所も閉まる、年始年末の時期。
でも、あなたは一人ではありません。
生活保護・労働問題・借金問題・住まいの問題の専門家が
一緒に、あなたの生活再建のお手伝いをします。

相談は無料 ですので、お気軽にお電話下さい!

12月23日（水・祝）

10：00～22：00

全国共通・通話料無料

貧困なくそお

0120-757930

主催　つながる総合相談ネットワーク東京
独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業

12/16 □□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□
□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□1□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

つながるカフェ

次回のお知らせ

「つながるカフェ」ってどんなところ？

ちょっとしたお食事をしながら、誰かとおしゃべりをしたり、何か困ったことがあったらちょっと相談できたり。

生活保護を利用して生活している方が、ちょっと一息ついてほっとできる場所、そして、生活保護を利用する人と支援をする人が交流できる場所です。

これからも月に1回の開催を予定しています。ぜひおひとりからお気軽にお立ち寄りください。

とき：2015年**12月16日**（水）

午後6:30～8:30

ところ：**埼玉総合法律事務所**

３階大会議室

予約不要、参加費無料です。

主催：反貧困ネットワーク埼玉
事務局　さいたま司法書士事務所(広瀬)
でんわ：048-815-6978
弁護士・司法書士、社会福祉士、臨床心理士などの専門家も参加しますので、借金や生活保護に関わることなど、お困りごとの相談もできます（無料）。

埼玉総合法律事務所
〒330-0064
さいたま市浦和区岸町7-12-1
東和ビル4階

「浦和駅」下車、西口より県庁通りを埼玉県庁に向かって進み、県庁手前の信号を左折、右側8軒目のビルです。
駅より徒歩で約10分程度です。

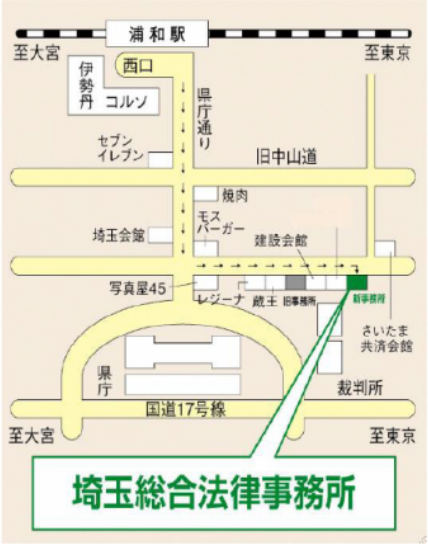

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□◆□□□□□□　□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□◆□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□◆ □□□□ □□□□□□□□□□□□□(□)□□□□□□□□□□□□□□□□□

□◆□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

憲法と人権を考える市民のつどい

明日の日本を考える

安保法制廃止に向けて

2016年

1/28(木)

午後6時開場／午後6時30分開会

さいたま市民会館うらわ ホール

入場無料　事前申込不要（但し定員あり）

手話通訳、字幕、車イス席あり

講演

浜 矩子さん（同志社大学大学院教授）

パネルディスカッション

浜　矩子さん

「SEALDs」のメンバー

「安保関連法に反対するママの会@埼玉」のメンバー

北澤貞男さん（弁護士）

主催：埼玉弁護士会　さいたま市浦和区高砂4-7-20　電話 048-863-5255

後援：日本弁護士連合会　関東弁護士会連合会

協賛：集団的自衛権を行使容認した閣議決定撤回を求めるオール埼玉総行動実行委員会

憲法と人権を考える市民のつどい

明日の日本を考える

安保法制廃止に向けて

日本国憲法
第98条
第一項

この憲法は、国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

2016年

1|28(木)

午後6時開場／午後6時30分開会

さいたま市民会館うらわホール

入場無料　事前申込不要（但し定員あり）

手話通訳、字幕、車イス席あり

浜　矩子（はま のりこ）さん
日本のエコノミスト。同志社大学大学院ビジネス研究科専門職学位課程教授。2011年より同志社大学大学院ビジネス研究科長。専門は「国際経済学」「国際金融論」「欧州経済論」。2012年から財務省の財政制度等審議会臨時委員を務める。金融庁金融審議会委員、国税庁国税審査会委員、経済産業省産業構造審議会特殊貿易措置小委員会委員なども歴任。著書「さらばアホノミクス」「老楽国歌論」「国民なき経済成長」他、多数。

北澤貞男（きたざわ さだお）さん
1939年（昭和14年）長野県長野市生まれ（76歳）。1964年司法修習生。1966年4月判事補。1976年判事。2004年12月さいたま家裁判事（少年部）退官（65歳定年）。2005年2月弁護士登録（埼玉弁護士会所属）。
中国残留孤児国賠訴訟第一次訴訟弁護団員。東京大空襲国賠訴訟弁護団員。九条俳句不掲載損害賠償請求訴訟弁護団員。青年法律家協会裁判官部会（1984年1月消滅）会員。日本裁判官ネットワーク・サポーター。日本民主法律家協会会員。

SEALDs
（シールズ：Students Emergency Action for Liberal Democracy-s
自由と民主主義のための学生緊急行動）

自由で民主的な日本を守るための、学生による緊急アクションです。担い手は10代から20代前半の若い世代です。私たちは思考し、そして行動します。私たちは、戦後70年でつくりあげられてきた、この国の自由と民主主義の伝統を尊重します。そして、その基盤である日本国憲法のもつ価値を守りたいと考えています。（SEALDsホームページより）

安保関連法に反対するママの会@埼玉
「だれの子どももころさせない」
この思いを一致点として、安保関連法を廃止にすべく、日々子育ての中で感じている「戦争をさせない」というリアルな自分自身の声を、社会へのメッセージとして発信していく会です。@埼玉では、「街頭スピーチ」や「おしゃべり政治サロン」などの活動を通し、同じ思いの全ての人と繋がっていきます。

主催：埼玉弁護士会　さいたま市浦和区高砂4-7-20　電話 048-863-5255
後援：日本弁護士連合会　関東弁護士会連合会
協賛：集団的自衛権を行使容認した閣議決定撤回を求めるオール埼玉総行動実行委員会

□□

□□□□（PDF）

□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□
□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□ □□ □□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□
〒101-0062□□□□□□□□□□□□□□3-2-11
TEL□03-3253-1771□□□□FAX□03-3253-1765
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□http://rengokaikan.jp/access/

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□7-12-1□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
TEL□048-862-0355□FAX□048-866-0425

□□□□□□□□□□□ □□□□□□
1960□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

誰もが安心して暮らせる社会保障を実現しよう！

公正な税制と所得再配分を考える

憲法25条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障していますが、わが国の社会保障は先進国と比較して、子育て、教育、年金、生活保護そのほとんどが十分とはいえず、所得格差の指標である貧困率は過去最高を更新しています。法人税率が引き下げられ、その減税財源とするために、さらなる消費税増税がされようとしていますが、今般、公正な税制を求める市民連絡会では、社会保障の充実をするための税制のあり方を提言致します。

どうすれば、健康で文化的な生活をして幸せに生きることができるのか、所得の再配分はどうあるべきか、伊藤周平氏をお招きし、緊急集会を開催することになりました。ぜひ、ご参加ください。

2015年 12/11(金)

18：30～（開場18:00）

参加費:1000円　事前申し込み不要 直接会場にお越しください

連合会館

千代田区神田駿河台3-2-11
TEL：03-3253-1771(代)
FAX：03-3253-1765

■ 東京メトロ
千代田線 新御茶ノ水駅
B3出口（徒歩0分）
丸ノ内線 淡路町駅 B3出口
※（B3出口まで徒歩5分）

■ JR中央線・総武線
御茶ノ水駅 聖橋口
（徒歩5分）

プログラム

1. 当事者報告

2. 基調講演

伊藤 周平氏
鹿児島大学法科大学院教授

プロフィール
1960年生まれ。鹿児島大学法科大学院教授。労働省（現厚生労働省）、社会保障研究所（現国立社会保障・人口問題研究所）を経て、東京大学大学院修了。法政大学助教授、九州大学助教授を経て、2004年4月より現職。著書に「介護保険法と権利保障」（法律文化社、日本社会福祉学会学術賞受賞）、「後期高齢者医療制度―高齢者からはじまる社会保障の崩壊」（平凡社新書）、「障害者自立支援法と権利保障―高齢者・障害者総合福祉法に向けて」（明石書店）、「医療・福祉政策のゆくえを読む―高齢者医療・介護制度／障害者自立支援法／子ども・子育て新システム」（新日本出版社）などがある。

3. 公正な税制を求める市民連絡会の提言

【主催】公正な税制を求める市民連絡会

【事務局】弁護士 猪股正　さいたま市浦和区岸町7-12-1東和ビル4階　埼玉総合法律事務所　連絡先／TEL 048-862-0355　FAX 048-866-0425

□□□□□□□ 12.13□□□□□□

□□□TEL048-815-6978

□□□□□□□□□□□□□→□□□□

★□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□→□□□□

反貧困の財政

12.13 埼玉集会

TAX JUSTICE

― 公正な税制により社会保障の充実を求める ―

２０１５年度の社会保障費は３９００億円削減されました。また、政府は、骨太の方針２０１５を閣議決定し、歳出改革は聖域なく進め、特に、社会保障は、その重点分野であるとし、今後、年間３０００億円から５０００億円もの社会保障費を削減し、医療、介護、年金、障害、生活保護等幅広い分野で、さらなる給付削減、自己負担増等を進めようとしています。

しかし、その一方で、防衛予算は３年連続で増加し、オスプレイ１７機を３６００億円で購入するとし、財界の要求どおり法人税率の一層の引下げを進めようとしています。

財政は、本来、人の生存を可能にし、その尊厳を守るためにこそ存在するものであるはずです。貧困と格差が拡大する中で、減税を進めつつ、財源がないとして、社会保障費を削減するのは、正しい財政のあり方なのでしょうか。

貧困と格差の拡大に歯止めをかけ、人々が、健康で文化的な生活をして幸せに生きることができる社会を構築するために、財政はどうあるべきなのか。現場の声を聞き、みなさんと一緒に考えます。是非、ご参加ください。

（主な内容）

○ **講演　公正な税制を求める市民運動が、なぜ、今必要か**

宇都宮健児（弁護士。元日弁連会長。公正な税制を求める市民連絡会共同代表）

○ **当事者発言・現場からの報告**

生活保護・年金・奨学金・障害・医療・介護などの現場から

○ **講演　反貧困の財政学－「救済」から「連帯」へ－**

高端正幸（埼玉大学准教授）

日時：**12/13（日）13:00～16:10**（開場 12:30）

会場：ときわ会館　　参加無料・申込不要

〒330-0061　さいたま市浦和区常盤６－４－２１　TEL 048-822-4411
さいたま市役所裏。JR 浦和駅（西口）から徒歩 16 分、北浦和駅（西口）から徒歩 15 分

主 催：反貧困ネットワーク埼玉

後 援：埼玉労福協・公正な税制を求める市民連絡会
埼玉弁護士会・埼玉司法書士会

★カンパのお願い・反貧困ネットワーク埼玉を応援してください。
【カンパ口座】埼玉りそな浦和中央支店　普通５５６３７８６　反貧困ネットワーク埼玉
事務局連絡先：司法書士　広瀬隆　さいたま市浦和区高砂１－１０－６　TEL048-815-6978

11/12□□□□□□□□□ -□□□□□□□□□□□□□-□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ -□□□□□□□□□□□□□-□□□□□□□11□12□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

●□□□□□□□ / □□□□□□□□□□□□3□□

□□□□□□□□□□□□□→□□□□

第４回　公正な税制を求める市民連絡会学習会

反貧困の財政学 –「救済」から「連帯」へ–

現在、財政破綻や国債暴落という言葉に脅え、ムダを無くし、節約を行うことが社会の共通の善と考えるような傾向があります。さらに、景気対策から所得税の累進性が弱められ、国際競争力の強化から法人税率が引き下げられ、その減税財源とするために、直間比率の是正、社会保障財源の強化を理論的根拠として、さらなる消費税増税がされようとしています。

一方で、財政の役割のひとつとして、低所得者への配慮、所得再配分があげられます。納税は「社会の連帯」を基礎としており、納税者は他者のための負担を受け入れるかは、その社会の寛容さによるのであって、政治的に多数を占める中間層が、低所得者層に対して連帯意識を持つかどうかに関わっています。

どうすれば、貧困と格差の拡大に歯止めをかけ、人々は、健康で文化的な生活をして幸せに生きることができるのか、どのような財政の指針を持つべきなのか、この問題に長年研究し、取り組まれてきた高端正幸先生をお招きします。是非、御参加ください。

11月12日（木） 18:30～ （開場 18:00）

講師　埼玉大学准教授　高端正幸　先生

講師プロフィール
1974年生まれ　2002年東京大学院経済学研究科博士課程単位取得退学
東京市政調査会（現・後藤・安田記念東京都市研究所）研究員、聖学院大学政治経済学部教授、新潟県立大学国際地域学部教授を経て、現在、埼玉大学准教授。
主な著書「希望の構想」（共著、岩波書店、2006年）、「公私分担と公共政策」（共著、日本経済評論社。2008年）、「地域切り捨て―生きていけない現実」（共編著、岩波書店、2010年）、「自壊社会からの脱却―もう一つの日本への構想」（共著、岩波書店、2011年）、「復興と日本財政の針路」（岩波書店、2012年）

会場：主婦連合会会議室（主婦会館プラザエフ３階）

主 催：公正な税制を求める市民連絡会

事務局連絡先　弁護士　猪股正　さいたま市浦和区岸町 7-12-1 東和ビル４階
埼玉総合法律事務所　TEL048-862-0355　fax048-866-0425

資料代：500 円（経済的に困難な方は無料）

会場:主婦会館プラザエフ
〒102-0085　千代田区六番町 15 番地　TEL 03-3265-8119
●JR 四ツ谷駅　麹町口前(歩１分)
●地下鉄南北線 / 丸の内線　四ツ谷駅(歩３分)

□□□□□□□□1□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□

□□□

□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□-□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□
FAX□□□□□□□□□□□□□□□

10/14 □2□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□(□□)
□□□□048-815-6978

□□□□□□□□□□
□330-0064
□□□□□□□□□□□7-12-1
□□□□4□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□10□□□□□□□

□25□□□□□□10.28□□□□□□□□□□□□in□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□

人間らしく生きたい。

25＝まもろう憲法25条

10.28生活保護アクション in 日比谷

25条大集会

「解釈改憲」は憲法9条だけの問題ではありません。
実は今、生存権保障をうたう憲法25条も骨抜きにされつつあります。自己責任を強調する社会保障制度改革推進法が2012年に成立して以来、医療、介護、年金等すべての分野で削減がおし進められているのです。
その突破口とされた生活保護制度では、老齢加算の廃止、生活費や住宅費などの引き下げが相次いでいます。くらしの最低ラインである生活保護の引き下げは、すべての人の「健康で文化的な最低限度の生活」レベルの引き下げを意味します。
このまま黙っているわけにはいきません。誰もが社会から排除されることなく、人間らしく生きることのできる社会保障制度を求めて、集い、つながり、そして声をあげましょう。

2015年10/28(水)
日比谷野外音楽堂

スケジュール

13:00～ アトラクション

13:30～ 集会開始

15:30～ 銀座パレード
スタート予定

主　催

「10.28生活保護アクション in 日比谷」実行委員会

〈事務局〉大阪市北区西天満3-14-16 西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所　弁護士 小久保哲郎　TEL 06-6363-3310

呼びかけ人

赤石千衣子(NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 理事)／女形義弘(全国生活と健康を守る会連合会 会長)／朝日健二(NPO法人新日新聞の会 理事)／雨宮処凛(作家、反貧困ネットワーク 世話人)／新井章(弁護士)／稲葉剛(住まいの貧困に取り組むネットワーク 世話人)／井上英夫(生存権裁判を支援する全国連絡会 会長)／井上啓(神奈川 生活保護裁判弁護団 弁護士)／宇都宮健児(弁護士、反貧困ネットワーク 代表)／大西連(NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい 理事長)／岡崎充陵(神法律事務所 弁護士)／小川政亮(日本社会事業大学 名誉教授)／荻原博子(経済評論家、ジャーナリスト)／金子勝(経済学者)／香山リカ(精神科医)／唐鎌直義(立命館大学 教授)／今野晴貴(NPO法人POSSE 代表)／早乙女勝元(作家、東京大空襲・戦災資料センター 館長)／志田なや子(弁護士)／杉原泰雄(一橋大学 名誉教授)／住江憲勇(全国保険医団体連合会 会長)／竹下義樹(弁護士、全国生活保護裁判連絡会 事務局長)／徳田靖一郎(弁護士)／寺久保光良(生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会 代表)／浜矩子(同志社大学大学院 教授)／樋口恵子(NPO法人高齢社会をよくする女性の会 理事長)／尾藤廣喜(弁護士、生活保護問題対策全国会議 代表幹事)／平野啓一郎(作家)／布川日佐史(法政大学 教授)／藤井克徳(NPO法人日本障害者協議会 代表)／藤田孝典(NPO法人ほっとプラス 代表理事)／本田宏(NPO法人医療問題研究会 副理事長)／本田由紀(東京大学大学院教育学研究科 教授)／益川敏英(名古屋大学 素粒子宇宙起源研究機構 長)／水島宏明(ジャーナリスト、法政大学 教授)／森岡孝二(関西大学 名誉教授)／森永卓郎(経済評論家)／柳田雅久(埼玉県生活と健康を守る会連合会 会長)／和田秀樹(精神科医・国際医療福祉大学大学院 教授)

9月4日現在